

No. 18 個人情報について（平成 30 年 8 月受付）

内容	昨今、SNS が関係した事件が数多く起きています。滅多にない事とは思いますが、もっと一人ひとりが個人情報を注意深く扱うことによって、こういった事例は減らせるのではないかと平素より考えております。 先日、「読み聞かせボランティア・読夢の会（ドリームの会）」の朗読会が図書館で開催されました。開会のあいさつで、「広報記録用に写真を撮影させて頂きますので、ご了承頂きたいと思います。」という言葉が図書館職員からありました。 広報などで、朗読会を取り上げて頂くことは有難いのですが、町の facebook を見て驚きました。朗読会全体の雰囲気を伝えるための全体写真はとても良いと思いましたが、それに加えて朗読した全員、司会の顔写真が一人ずつ大写真で見られるようになっているのです。これは「広報記録用」という範疇を逸脱してはいないでしょうか。町では顔を個人情報とする考え方はないのでしょうか。 顔は紛れもなく一番明確な個人情報です。加えて、あの顔写真が朗読会の雰囲気を伝えているとは私には思えませんでしたので、敢えて大写真を掲載する必然性はなかったと思っています。 写真が載ることを、楽しい事、有り難い事と思う人もいますので、一律に禁止する必要性は無いかもしれませんが、一人の大写真の顔写真の掲載には、許可を取って頂きますようお願い申し上げます。個人的に諾否を表明できるようお取り図りください。 一万人に満たない大多喜町民の目に触れる広報本誌への掲載と、facebook への掲載は、全く意味が違います。この点を役場全体の共通認識として、話し合う必要があると思い、申し上げます。
----	--

回答	生涯学習課図書館係では、毎年定期的を開催している主要事業の「おはなし会」や「朗読会」の様子を広報誌やフェイスブックに掲載して読書活動の推進と普及に努めており、広報用の写真の撮影と投稿に際しましては使用許諾をいただき常にプライバシー保護に配慮をしております。 産業振興課では、町のシティーセールスの一環として、各種イベント情報や各団体の活動などフェイスブックを通して町の魅力発信とスピーディに掲載することを心掛けており、今回「朗読会」取材させていただき、フェイスブックに掲載させていただきました。 今回ご指摘のありました個人の顔写真の掲載につきましては、事前承諾の配慮が欠けており深くお詫びを申し上げます。 今後は、その点を十分配慮して町の魅力発信に心掛けて参りますので、ご理解ご協力をいただけますようお願い申し上げます。
-----------	--